

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月10日(2024.5.10)

【公開番号】特開2022-175116(P2022-175116A)

【公開日】令和4年11月25日(2022.11.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-217

【出願番号】特願2021-81278(P2021-81278)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

10

A 6 1 M 25/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 6 2 0

A 6 1 M 25/14 5 1 2

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月30日(2024.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つのルーメンを内部に有するシャフトと、

前記シャフトの内部に挿通され、前記ルーメンに沿って延設された補強体と、
を備え、

前記補強体が前記シャフトの先端部まで延伸されており、

前記シャフトの先端部において、前記シャフトの先端に接続された先端チップの径方向内側であつて前記ルーメンの外周面に筒状部材が設けられており、前記補強体の先端部が前記筒状部材に固着されている、カテーテル。

30

【請求項2】

前記補強体の先端部に、前記シャフトに係合する係合部が形成されている、請求項1に記載のカテーテル。

【請求項3】

前記シャフトが、並設された二つのルーメンを内部に有し、

前記補強体が、少なくとも前記シャフトの先端部側において、前記二つのルーメンが並設された方向に扁平な形状に形成されている、請求項1又は2に記載のカテーテル。

40

50